

印鑑登録システム標準仕様書
機能・帳票要件【改定履歴】

版数	改定日	主な改定理由	機能ID	機能IDの変更状況 (削除／新規付番／変更なし)	適合基準日
第1.0版	令和3年9月29日	初版公開	—	—	—
第2.0版	令和4年8月31日	第2.0版公開	—	—	—
第3.0版	令和5年3月31日	第3.0版公開	—	—	—
第3.1版	令和5年8月31日	印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う修正、誤記訂正	0020001	削除	令和8年4月1日
			0020004	削除	令和8年4月1日
			0020011	変更なし	令和8年4月1日
			0020022	削除	令和8年4月1日
			0020048	変更なし	令和8年4月1日
			0020154	削除	令和8年4月1日
			0020155	削除	令和8年4月1日
			0020191	変更なし	令和8年4月1日
			0020198	変更なし	令和8年4月1日
			0020229	変更なし	令和8年4月1日
			0020261	新規付番	令和8年4月1日
			0020262	新規付番	令和8年4月1日
			0020263	新規付番	令和8年4月1日
			0020264	新規付番	令和8年4月1日
			0020265	新規付番	令和8年4月1日
第3.2版	令和6年1月31日	氏名の振り仮名法制化に伴う修正、誤記訂正等	0020011	削除	令和8年4月1日
			0020045	削除	令和8年4月1日
			0020048	削除	令和8年4月1日
			0020168	変更なし	令和8年4月1日
			0020175	削除	令和8年4月1日
			0020261	削除	令和8年4月1日
			0020266	新規付番	令和8年4月1日
			0020267	新規付番	令和8年4月1日
			0020268	新規付番	—
			0020269	新規付番	令和8年4月1日
			0020270	新規付番	令和8年4月1日
			0020271	新規付番	令和8年4月1日
			0020271	新規付番	令和8年4月1日
第3.2版	令和6年9月11日	誤記訂正等	0020010	変更なし	令和8年4月1日
			0020030	変更なし	令和8年4月1日
			0020234	変更なし	令和8年4月1日
第3.3版	令和7年1月31日	旧氏・旧氏の振り仮名政令改正に伴う修正等	0020266	削除	令和8年4月1日
			0020269	削除	令和8年4月1日
			0020272	新規付番	令和8年4月1日
			0020273	新規付番	令和8年4月1日

印鑑登録システム

機能・帳票要件【第3.3版】機能・帳票要件一覧

要件種別	機能名称			改定規則 (直前の版から改定した項目の識別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
	項目①	項目②	項目③				指定都市	中核市	一般市区町村			
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.1. 日本人住民データの管理	修正	0020272 0020266	日本人住民の印鑑登録について、以下の項目を管理(※)すること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。 また、以下の項目の一部については、住民記録システム等の印鑑登録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも、30.1(データ構造)に規定する最新データの保持と、印鑑登録システムの端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。 なお、性別については、自治体にて定めた条例にて印鑑登録原票における管理項目としていない場合、当該項目を設けない取扱いを許容する。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	本人確認の方法や住民票の状態確認についての管理も検討されたが、住民記録システムには記載がないことから、本項目は管理しないこととした。また、成年被後見人の有無については、該当した場合にその旨のアラート表示をさせることから、項目を設ける。 生年月日については、住基ネットや住民記録システム上において、日本人住民は和暦で管理されていることから、印鑑登録システムにおいても日本人住民は和暦で管理することとする。ただし、データベースに保持する形式として西暦も許容するが、入出力において和暦に変換する機能を備えること。 転出予定日は、当該項目の入力がある際にアラートを出し、照会回答登録等を実施する場合の回答期限の案内に使用される。 個人番号カード利用者証明用電子証明書シリアル番号は、個人番号カード(利用者証明用電子証明書を利用)を印鑑登録者識別カードとすることを実装必須機能としたため、シリアル番号の管理についても実装必須機能とする。 本仕様書において「振り仮名」は、日本人氏名及び旧氏氏における振り仮名を指す(旧氏姓及び外国人氏名及び通称の場合は「フリガナ」とする。)	【第3.3版】機能ID：0020266から変更 旧氏の振り仮名改定に伴う「項目詳細一覧」の修正及び「要件の考え方・理由」を補記	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.1. 日本人住民データの管理		0020002	日本人住民の印鑑登録について、以下の項目を管理(※)すること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。 また、以下の項目の一部については、住民記録システム等の印鑑登録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも、30.1(データ構造)に規定する最新データの保持と、印鑑登録システムの端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	指定都市においては、区間異動(区間転入)の場合は転出区側の印鑑登録を引き継ぐ運用としてしている場合もあるため、登録時の行政区コードを管理することを標準オプション機能とした。 印影の氏名区分については、データ移行が煩雑になるとの意見や、市区町村の運用上必須ではないとの意見があったため、標準オプション機能とした。	-	-
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.1. 日本人住民データの管理		0020006	同一人物が2つ以上の印鑑を登録できること。	×	×	×	—	-	-
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.2. 外国人住民データの管理		0020262	外国人住民(法第30条の45に規定する外国人住民をいう。以下同じ。)の印鑑登録について、以下の項目を管理すること。 また、以下の項目の一部については、住民記録システム等の印鑑登録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも、30.1(データ構造)に規定する最新データの保持と、印鑑登録システムの端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。 なお、性別については、自治体にて定めた条例にて印鑑登録原票における管理項目としていない場合、当該項目を設けない取扱いを許容する。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	1.1.1.日本人住民データの管理と同様。なお、「氏名(漢字)」は「(ローマ字)」との対比で「(漢字)」と記載しているものであり、当該項目へのカタカナやひらがなによる氏名の入力も想定される。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.2. 外国人住民データの管理		0020005	外国人住民(法第30条の45に規定する外国人住民をいう。以下同じ。)の印鑑登録について、以下の項目を管理すること。 また、以下の項目の一部については、住民記録システム等の印鑑登録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも、30.1(データ構造)に規定する最新データの保持と、印鑑登録システムの端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	1.1.1.日本人住民データの管理と同様。	-	-
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.2. 外国人住民データの管理		0020006	同一人物が2つ以上の印鑑を登録できること。	×	×	×	1.1.1.日本人住民データの管理と同様。	-	-
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.3. 印鑑登録原票の改製		0020007	印鑑登録原票は、欄の大きさの上限(履歴を保持できる上限回数のこと。)を設けず、満欄による自動改製は行わないこと。 印鑑登録原票は、任意のタイミングで手動改製ができること。	◎	◎	◎	印鑑登録原票に関する考え方の整理は4.1.5.1.(印影読み込み)のとおり。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.3. 印鑑登録原票の改製		0020008	改製を行った年月日を管理できること。	◎	◎	◎	—	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.4. 印鑑登録原票の除票		0020009	印鑑登録原票を抹消又は改製したときは、除票とすること。当該処理の後、印鑑登録原票(除票)確認票(4.4.1.3参照)を出力できること。	◎	◎	◎	—	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.5. 空欄		0020010	1.1.1(日本人住民データの管理)及び1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、以下の項目は、空欄を許容しないこと。その他の項目は、「基本データリスト」を参照すること。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	空欄を許容しない条件が適用されるのは本登録状態(4.0.3参照)であり、仮登録状態(4.0.3参照)の場合には左記に示した項目であっても空欄が許容される。 また、登録番号及び登録年月日については、印鑑登録状態が「登録」となる場合に記録する項目であり、印鑑登録状態が「照会中」又は「照会取消」の場合には空欄となる。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.6. 年月日の管理		0020267	年月日は、暦上日に限り、許容すること。 ただし、1.1.1(日本人住民データの管理)及び1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち1.1.1(日本人住民データの管理)に規定する生年月日、改製記載年月日については、住民記録システムとの整合性を図るため、暦上日以外の年月日(例：うるう年でない年における2月29日)も許容するとともに、以下に規定する不詳日入力一覧の不詳日を許容すること。1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する生年月日については、以下に規定する外国人住民の生年月日不詳日入力一覧の不詳日を許容すること。また、1.1.1(日本人住民データの管理)及び1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する登録年月日についても以下の不詳日を許容すること。年月日の入力や管理については、1.1.1の生年月日及び1.1.2の生年月日を除き、和暦・西暦どちらを用いても差し支えない。 (シード「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	住民記録システムから反映されるデータがあるため、住民記録システムに準ずる。 また、登録年月日について原則不詳日は認められないが、古くから維持されている印鑑登録において不詳となっている場合が考えられるため、標準化に際して標準準拠システムへ移行する際に不詳日の設定を許容することとした。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.7. 年月日の表示		0020012	年月日は、印鑑登録証明書及び画面表示において、和暦で記載・表示すること。ただし、1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、外国人住民の生年月日は、西暦で記載・表示すること。 上記の記載・表示のため1.3.3(和暦・西暦管理)による適切な変換機能を備えていること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.7. 年月日の表示		0020013	年月日(1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、外国人住民の生年月日を除く。)を、印鑑登録証明書又は画面表示において、西暦で記載・表示(併記を含む。)すること。 1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、外国人住民の生年月日を、和暦で記載・表示(併記を含む。)すること。	×	×	×	住民記録システムに準ずる。	-	-
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.8. メモ		0020014	個人を単位とし、記載事項を限定しないメモ入力ができること。 メモ入力されたものについては、印鑑登録証明書に出力されないこと。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。	令和8年4月1日	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1. 登録データ	1.1.8. メモ		0020015	メモを入力した者の操作者ID及び日時が記録されること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。	令和8年4月1日	令和8年4月1日

要件種別	項目①	項目②	項目③	(監館の部から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	指定 都市	中核 市	一般 市区 町村	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.5. 印鑑登録証データの管理		0020032	印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードについて、以下の項目を管理できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードについては、5.(印鑑登録証)を参照されたい。なお、印鑑登録者識別カードについては、事務処理要領に規定のあるとおり「登録申請者又はその代理人の申請に基づき、印鑑の登録を受けている者を識別するための磁気又は集積回路を付したカードをもって読取された印鑑登録証」を指しており、自動交付機に使用するカードに限らない。		令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.5. 印鑑登録証データの管理		0020033	印鑑登録証等の券種について、以下を管理できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	個人番号カード(条例等利用領域又は磁気テープ等の利用)の利用について、実装必須機能とすることも検討されたが、全国照会において印鑑登録証等の形態について回答をいただいたところ、条例等利用領域の利用が3%、磁気テープの利用が4%の自治体が利用しているのみとなり、かなり少数であったことから、標準オプション機能とした。 また、住基カードについては、新規発行はなく、最長で券面の有効期限が令和7年のため、実装不可機能とすることも検討されたが、有効期限切れの住基カードの条例に規定する目的に係る利用について、カードの運用状況に連動させるかどうかは自治体の判断によるため、継続使用を認めることができることや、全国照会において8%の自治体が利用していることから、標準オプション機能とした。	-	
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.6. 交付履歴の管理		0020034	1.1.1.(日本人住民データの管理)及び1.1.2.(外国人住民データの管理)に規定する証明書の交付履歴(20.2.1(印鑑登録証明書)、20.2.2(印鑑の登録に関する照会書)、20.2.3(印鑑登録抹消通知書))は、市区町村が定める期間、以下の項目を管理すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) また、上記交付履歴の項目について、コンビニで交付された場合も同様に管理すること。履歴データの連携項目はデジタル庁が規定する「データ要件・連携要件標準仕様書」に基づく連携要件の標準に従うこと。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.6. 交付履歴の管理		0020035	1.1.1.(日本人住民データの管理)及び1.1.2.(外国人住民データの管理)に規定する証明書の交付履歴(20.2.1(印鑑登録証明書)、20.2.2(印鑑の登録に関する照会書)、20.2.3(印鑑登録抹消通知書))は、市区町村が定める期間、以下の項目を管理すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	性別を表示する自治体においては、申請者の申出により、性別を表示しないことができること。	-	
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.6. 交付履歴の管理		0020268	指定都市においては、1.1.1.(日本人住民データの管理)及び1.1.2.(外国人住民データの管理)に規定する証明書の交付履歴(20.2.1(印鑑登録証明書))に関するものは、市が定める期間、手数料の有無を管理すること。	○	—	—		-	
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.6. 交付履歴の管理		0020036	市区町村が定める期間内に、交付履歴データを削除できること。	×	×	×	住民記録システムに準ずる。		
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.7. 認証者		0020037	証明書等の認証者は、市区町村長と職務代理者の2件について、職名・氏名を管理ができること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.7. 認証者		0020038	期間等事前に登録した条件によって、自動的に切り替わることができる職務代理者期間を管理できること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.7. 認証者		0020039	指定都市においては、市長又は地区長及びその職務代理者の職名・氏名を管理できることも含む。	◎	—	—	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.7. 認証者		0020040	証明書等の認証者を「〇〇長 公印」のように氏名空欄とできること。	○	○	○	住民記録システムに準ずる。 ただし、認証者を空欄とすることについては、住民記録システムにおいては、住民基本台帳事務処理要領2-4-(1)-⑥-①ウにて、氏名空欄を許容しない旨が記載されている一方、印鑑登録システムにおいては事務処理要領上規定がないため、事務能率等を鑑み、標準オプション機能とした。	-	
機能要件	1 管理項目	1.3. その他の管理項目	1.3.8. 開庁日・閉庁日管理		0020041	開庁日又は閉庁日を管理できること。	◎	◎	◎	—		令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.1. 検索機能		0020042	システム利用者(操作者ID単位)ごとに、一度検索ダイアログ等で設定した値(検索履歴)については、自動的にその設定値が、一定の件数保存されること。 検索履歴を選択することにより、同じ条件による再検索及び検索履歴を活用した新たな検索にも対応できること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.2. 検索文字入力		0020043	氏名に関する項目の検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」(異体字や正字も含ました検索を除く。)ができること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.2. 検索文字入力		0020044	(株)や(有)等の記号を入力及び検索できること。	×	×	×	住民記録システムに準ずる。		-
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.3. 基本検索	修正	0020273 0020266	登録番号・旧登録番号・氏名(ローマ字・漢字)・旧氏・通称・氏名のカタカナ表記・日本人氏名及び旧氏の振りが氏名並びに旧氏、外国人氏名及び通称のフリガナ(「2検索・照会・操作」において「氏名の振りが氏名等」という。)、生年月日(西暦・和暦)・性別・住所・印鑑登録状態・宛名番号・世帯番号・住民種別(日本人、外国人)、抹消事由から検索できること。登録番号を印鑑登録証等からカードリーダーで読み取ること対象者を検索できること。なお、読み取り又は手入力いずれの場合においても、登録番号で検索する際には、数値の左側の0を埋めない場合でも検索が可能であること。 上記項目のうち空欄を許容している項目に関し、空欄を指定して検索できること。 ※「検索」は、個人や世帯等を選択するため、画面から検索用項目を画面入力して、マッチするものを探す操作をいう。「照会」は、既に特定した個人や世帯等の詳細な情報について、データベースに問い合わせる操作をいう。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。	【第3.3節】機能ID「0020266」から変更 旧氏の振りが氏名照会決定に伴い、標準仕様書上の旧氏の振りが氏名に関する表記を修正	令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.3. 基本検索		0020046	指定都市においては、区からも検索できるとし、操作者の所属により管轄区を自動判定し、検索画面上の区を既定値として検索できること。なお、他区の選択も可能とすること。	◎	—	—	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.3. 基本検索		0020047	複数の条件を掛け合わせた検索や項目内の部分検索を実施できること。また、これらの検索で処理日等の項目で期間を指定して検索できること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1. 検索	2.1.3. 基本検索		0020270	異動履歴の検索については、氏名、旧氏、通称、氏名の振りが氏名等、住所、住所コード、方書及び氏名のカタカナ表記については過去履歴を含めて検索し、対象者を特定できること。	◎	◎	◎	住民記録システムに準ずる。		令和8年4月1日

印鑑登録システム

機能・帳票要件【第3.3版】機能・帳票要件一覧

機能ID	項目分類①	項目分類②	項目分類③	項目詳細
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			印影
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			登録番号
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			登録年月日
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			氏名
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			旧氏
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			生年月日(和暦で管理すること。)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			性別
0020272 0000066 0000066	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目			住所(方書を含む。)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			印鑑登録状態(照会中、照会取消、登録、抹消)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			宛名番号
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			世帯番号
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			氏名の振り仮名
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			旧氏の振り仮名(フリガナ)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			異動履歴として管理する各項目(1.2.1参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			印鑑登録証データとして管理する項目(1.3.5参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			住民種別(日本人住民・外国人住民)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			成年被後見人の該当有無
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			成年被後見人の審判確定日
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			成年被後見人の登記日
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			成年被後見人である旨を知った日
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			住所の郵便番号(1.1.9参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			転出予定年月日
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			証明書の交付履歴(1.3.6参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			停止・一時停止フラグ(3.1、6.2.1参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			個人番号カード利用者証明用電子証明書シリアル番号
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			メモ(1.1.8参照)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			改製記載年月日(改製記載の場合)
0020272 0000066 0000066	印鑑登録のその他の項目			改製消除年月日(改製消除の場合)
0020002	-			印影の氏名区分(氏名、氏のみ、名のみ、旧氏と名、旧氏、氏語文字と名語文字、氏語文字と名、氏と名語文字、旧氏語文字と名語文字、旧氏語文字と名、旧氏と名語文字、その他)(「その他」は、従前から登録を受けていた印影が、上記の氏名区分に該当しない場合及び条例等において上記以外の区分を認めている場合にのみ使用する。「その他」を使用する場合は、メモに印影の詳細を自由記述式で記載できること。また「その他」を選択した場合、アラートを表示すること。)
0020002	-			保証人の氏名
0020002	-			保証人の住所
0020002	-			保証人の生年月日
0020002	-	-	-	保証人の性別
0020002	-	-	-	保証人の登録番号
0020002	-	-	-	世帯員の並び順(4.1.1参照)
0020002	-	-	-	登録時の行政区コード(指定都市の場合)
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	印影
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	登録番号
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	登録年月日
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	氏名(ローマ字)
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	氏名(漢字)
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	通称
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	生年月日(西暦で管理すること。)
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	性別
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	住所(方書を含む。)
0020262	印鑑登録原票の必要登録事項に当たる項目	-	-	氏名のカタカナ表記(外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民(漢字圏の外国人住民のうち本国における公的な身分証明書において氏名に漢字が使用されない者を含むものとする。以下同じ。))が住民票の備考欄に記載されている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	印鑑登録状態(照会中、照会取消、登録、抹消)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	宛名番号
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	世帯番号
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	氏名のフリガナ
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	通称のフリガナ
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	異動履歴として管理する各項目(1.2.1参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	印鑑登録証データとして管理する項目(1.3.5参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	住民種別(日本人住民・外国人住民)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	成年被後見人の該当有無
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	成年被後見人の審判確定日
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	成年被後見人の登記日
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	成年被後見人である旨を知った日
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	住所の郵便番号(1.1.9参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	転出予定年月日
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	証明書の交付履歴(1.3.6参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	停止・一時停止フラグ(3.1、6.2.1参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	個人番号カード利用者証明用電子証明書シリアル番号
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	メモ(1.1.8参照)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	改製記載年月日(改製記載の場合)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	改製消除年月日(改製消除の場合)
0020262	印鑑登録のその他の項目	-	-	在留カード等番号
0020005	-	-	-	氏名優先区分(1.1.10参照)
0020005	-	-	-	印影の氏名区分(氏名、氏名(カタカナ表記)、氏のみ、氏のみ(カタカナ表記)、名のみ、名のみ(カタカナ表記)、氏語文字と名語文字、氏語文字と名語文字(カタカナ表記)、氏語文字と名、氏語文字と名(カタカナ表記)、氏と名語文字、氏と名語文字(カタカナ表記)、通称、氏と通称の一部、通称の一部と名、その他)(「その他」は、従前から登録を受けていた印影が、上記の氏名区分に該当しない場合及び条例等において上記以外の区分を認めている場合にのみ使用する。「その他」を使用する場合は、メモに印影の詳細を自由記述式で記載できること。また「その他」を選択した場合、アラートを表示すること。)
0020005	-	-	-	保証人の氏名
0020005	-	-	-	保証人の住所
0020005	-	-	-	保証人の生年月日
0020005	-	-	-	保証人の性別
0020005	-	-	-	保証人の登録番号